

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成25年 8 月12日
【会社名】	株式会社ジーンテクノサイエンス
【英訳名】	Gene Techno Science Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河南 雅成
【本店の所在の場所】	札幌市中央区北二条西九丁目 1 番地
【電話番号】	011-876-9571（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 上野 昌邦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋三丁目 8 番 9 号
【電話番号】	03-3517-1353（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 三ツ木 勝俊
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 201,790,400円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成25年8月5日付をもって提出した有価証券届出書については、平成25年8月12日に四半期報告書（第14期第1四半期 自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）を提出したこと及び当該四半期報告書における「独立監査人の四半期レビュー報告書」を受領したことに伴い、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

### 第二部 企業情報

#### 第2 事業の状況

- 1 業績等の概要
- 2 生産、受注及び販売の状況
- 6 研究開発活動
- 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

#### 第3 設備の状況

- 1 設備投資等の概要

#### 第5 経理の状況

- 1 財務諸表等
  - (1) 財務諸表
  - (3) その他

#### 第7 提出会社の参考情報

- 2 その他の参考情報

[ 四半期レビュー報告書 ]

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_ 罫で示してあります。

（ただし、「第二部企業情報 第5 経理の状況 1 財務諸表等」については\_\_\_\_\_ 罫を省略しております。）

## 第二部【企業情報】

### 第2【事業の状況】

#### 1【業績等の概要】

##### (1) 業績

(訂正前)

(省略)

(訂正後)

当事業年度（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

(省略)

当第1四半期累計期間（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）

当第1四半期累計期間における我が国経済は、昨年末の政権交代以降、デフレ脱却に向けて安倍首相が経済政策「アベノミクス」を打ち出したことで、円安・株高の動きが生まれ、景気回復への期待感が出てまいりました。その後、中国・韓国との関係悪化や中国経済の調整局面、米国経済の出口戦略といった政治経済の両面から影響を受け、やや調整局面に入っております。

このような環境の下、「アベノミクス」の肝となる成長戦略が具体化することで、現状を打破し、今後の日本経済が活性化することが期待されています。この成長戦略の一つの柱として医療分野が掲げられており、京都大学山中教授がノーベル賞を受賞したiPS細胞の実用化に多くの注目が集まっております。しかしながら、一方では、高齢化に伴い年々増加する国民医療費の抑制が大きな課題となっており、ジェネリック医薬品の普及や混合診療の解禁など医薬品業界の規制緩和が必要とも言われております。

当社は、高度医療に用いられる薬価の高いバイオ医薬品のジェネリック（バイオ後続品）を手掛けることで、このような社会的ニーズに応えるとともに、安定的な収益基盤を早期に構築してまいります。その第一弾として、当社が共同開発を進めてまいりましたG-CSFの薬価収載が平成25年5月31日付で行われ、富士製薬工業㈱及び持田製薬㈱の2社により国内販売が開始されました。なお、当第1四半期累計期間における市販用原薬の販売はありませんでしたが、当事業年度における納入計画は予定通りに進捗しております。

一方、バイオ新薬事業におきましては、有望な医薬品シーズの創出を加速化するため、他社との共同研究を積極的に進めてまいります。その成果として、平成25年5月14日付で、バイオ医薬品高産生細胞株の樹立を目的とした共同研究契約を扶桑薬品工業㈱と締結いたしました。なお、当第1四半期累計期間におけるバイオ新薬事業の売上高はありませんでしたが、積極的な共同研究の推進によりライセンスアウトの確度を高めていきたいと考えております。

これらの結果、売上高は11,294千円（前年同期比334.4%増）、営業損失は93,641千円（前年同期は71,331千円の営業損失）、経常損失は94,654千円（前年同期は71,911千円の経常損失）、四半期純損失は95,501千円（前年同期は72,759千円の四半期純損失）となりました。

##### (2) キャッシュ・フローの状況

(訂正前)

(省略)

(訂正後)

当事業年度（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

(省略)

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (2) 受注状況

(訂正前)

(省略)

(訂正後)

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

(省略)

当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

G-CSFにつきましては、ロット単位での受注であり、各ロットの生産高に応じて売上高が変動し、受注金額を確定できないことから、記載を行っておりません。

なお、G-CSF以外につきましては、研究開発段階での売上であり、その不確実性を鑑み、記載を行っておりません。

## (3) 販売実績

(訂正前)

当事業年度における販売実績は、次のとおりであります。

区分	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
バイオ後続品事業	60,534	29.2
原薬等販売収益	30,950	16.3
役務収益	29,584	176.6
合計	60,534	29.2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
長瀬産業(株)	185,949	89.8	29,100	48.1
東和薬品(株)	-	-	24,534	40.5

(注) 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(訂正後)

当事業年度及び当第1四半期累計期間における販売実績は、次のとおりであります。

区分	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)		当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
	販売高(千円)	前年同期比(%)	販売高(千円)
バイオ後続品事業	60,534	29.2	11,294
原薬等販売収益	30,950	16.3	950
役務収益	29,584	176.6	10,344
合計	60,534	29.2	11,294

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度及び当第1四半期累計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)		当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
長瀬産業(株)	185,949	89.8	29,100	48.1	-	-
東和薬品(株)	-	-	24,534	40.5	10,344	91.6

(注) 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 6【研究開発活動】

(訂正前)

(省略)

(3) 研究開発活動の概要

(省略)

(4) パイプラインの状況

(省略)

(5) 主な開発品の進捗状況

(省略)

(注) 用語解説については、「第1企業の概況 3事業の内容」の末尾に記載しております。

(訂正後)

(省略)

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

(1) 研究開発活動の概要

(省略)

(2) パイプラインの状況

(省略)

(3) 主な開発品の進捗状況

(省略)

当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

当第1四半期累計期間における研究開発費の総額は27,462千円となりました。

なお、当第1四半期累計期間は、当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)と同様の内容の研究開発テーマに継続して取り組んでおります。また、平成25年5月14日付で、バイオ医薬品高産生細胞株の樹立を目的とした共同研究契約を扶桑薬品工業㈱と締結いたしました。

(注) 用語解説については、「第1企業の概況 3事業の内容」の末尾に記載しております。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (2) 財政状態に関する分析

(訂正前)

(省略)

(訂正後)

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

(省略)

当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

#### 流動資産

当第1四半期会計期間末における流動資産の残高は、前事業年度末比124.4%増の2,062,395千円となりました。これは主に、現金及び預金が1,147,990千円増加したことによるものであります。現金及び預金の増加については、転換社債型新株予約権付社債等の発行による資金調達が主な要因であります。

#### 固定資産

当第1四半期会計期間末における固定資産の残高は、前事業年度末比92.7%増の6,337千円となりました。これは主に、投資その他の資産に含まれる差入保証金が3,240千円増加したことによるものであります。

#### 流動負債

当第1四半期会計期間末における流動負債の残高は、前事業年度末比17.7%増の29,319千円となりました。これは主に、未払法人税等が4,707千円減少したものの、流動負債のその他に含まれる未払金が10,067千円増加したことによるものであります。

#### 固定負債

当第1四半期会計期間末における固定負債の残高は、前事業年度末比1,198,357千円増の1,207,867千円となりました。これは主に、転換社債型新株予約権付社債が1,200,000千円増加したことによるものであります。

#### 純資産

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末比6.4%減の831,546千円となりました。これは、新株予約権の行使による資本金及び資本準備金それぞれ12,000千円の増加並びに新株予約権の発行による新株予約権15,040千円の増加があったものの、四半期純損失を95,501千円計上したことによるものであります。

(3) 経営成績に関する分析  
(訂正前)

(省略)

(訂正後)

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

(省略)

当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

当第1四半期累計期間における売上高は11,294千円(前年同期比334.4%増)、営業損失は93,641千円(前年同期は71,331千円の営業損失)、経常損失は94,654千円(前年同期は71,911千円の経常損失)、四半期純損失は95,501千円(前年同期は72,759千円の四半期純損失)となりました。

営業損益については、売上高が僅少であることから、販売費及び一般管理費とほぼ同額の営業損失となっております。なお、販売費及び一般管理費について、特筆すべき事項はありません。

営業外損益については、転換社債型新株予約権付社債及び新株予約権の発行に伴う社債発行費等の発生を除いて、特筆すべき事項はありません。

特別損益については、該当事項はありません。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

(訂正前)

(省略)

(訂正後)

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

(省略)

当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

当第1四半期累計期間において設備投資は行っていません。

なお、当第1四半期累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

## 第5【経理の状況】

(訂正前)

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

なお、監査報告書は、平成25年6月28日提出の有価証券報告書に添付されたものによっております。

### 3．連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

(省略)

(訂正後)

### 1．財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

なお、監査報告書は、平成25年6月28日提出の有価証券報告書に添付されたものによっております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

なお、四半期レビュー報告書は、平成25年8月12日提出の四半期報告書に添付されたものによっております。

### 3．連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成しておりません。

(省略)

## 1 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(訂正前)

(省略)

(訂正後)

(省略)

## 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第1四半期会計期間  
(平成25年6月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	2,035,419
受取手形及び売掛金	11,124
その他	15,852
流動資産合計	2,062,395
固定資産	
有形固定資産	539
無形固定資産	313
投資その他の資産	5,484
固定資産合計	6,337
資産合計	2,068,733
負債の部	
流動負債	
未払法人税等	2,080
その他	27,238
流動負債合計	29,319
固定負債	
転換社債型新株予約権付社債	1,200,000
退職給付引当金	7,867
固定負債合計	1,207,867
負債合計	1,237,186
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,251,895
資本剰余金	1,155,161
利益剰余金	1,590,550
株主資本合計	816,506
新株予約権	15,040
純資産合計	831,546
負債純資産合計	2,068,733

## 【損益計算書】

(訂正前)

(省略)

(訂正後)

(省略)

## 【四半期損益計算書】

## 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	11,294
売上原価	9,684
売上総利益	1,610
販売費及び一般管理費	
研究開発費	27,462
その他	67,788
販売費及び一般管理費合計	95,251
営業損失( )	93,641
営業外収益	
受取利息	97
営業外収益合計	97
営業外費用	
社債発行費等	918
株式交付費	192
営業外費用合計	1,110
経常損失( )	94,654
税引前四半期純損失( )	94,654
法人税、住民税及び事業税	847
法人税等合計	847
四半期純損失( )	95,501

【注記事項】

(訂正前)

(省略)

(訂正後)

(省略)

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	190千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

当社は、医薬品開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## （1株当たり情報）

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	45.60円
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額(千円)	95,501
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失金額 (千円)	95,501
普通株式の期中平均株式数(株)	2,094,419
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり四半期純利益金額の算定に含 めなかった潜在株式で、前事業年度末から 重要な変動があったものの概要	第2回新株予約権(新株予約権の数 80個)及び第1回無担保転換社債型 新株予約権付社債(券面総額 1,200,000千円)。詳細は「第4提出 会社の状況 1株式等の状況(2)新株 予約権等の状況」に記載のとおりで あります。

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

## （重要な後発事象）

## 第三者割当による新株式の発行

平成25年8月5日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行について以下のとおり決議いたしました。

発行株式の種類及び数	普通株式	41,900株
発行価額	1株につき	4,816円
発行価額の総額		201,790千円
増加する資本金及び	増加する資本金 1株につき	2,408円
資本準備金に関する事項	増加する資本準備金 1株につき	2,408円
資本組入額の総額		100,895千円
割当先及び割当株式数	伊藤忠ケミカルフロンティア株	41,900株
払込期日	平成25年8月22日	
資金の使途	バイオ後続品(GBS-002~009のうち1品目)の研究開発資金	

(3)【その他】

(訂正前)

当事業年度における四半期情報等

(省略)

最近の業績の概要

(省略)

(訂正後)

当事業年度における四半期情報等

(省略)

## 第7【提出会社の参考情報】

### 2【その他の参考情報】

(訂正前)

最近事業年度の開始日から本書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(省略)

(3) 四半期報告書及び確認書

(第13期第3四半期)(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)平成25年2月13日北海道財務局長に提出。

(省略)

(訂正後)

最近事業年度の開始日から本書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(省略)

(3) 四半期報告書及び確認書

(第13期第3四半期)(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)平成25年2月13日北海道財務局長に提出。

(第14期第1四半期)(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)平成25年8月12日北海道財務局長に提出。

(省略)



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月12日

株式会社ジーンテクノサイエンス  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 都甲 孝一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 日野原 克巳

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジーンテクノサイエンスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第14期事業年度の第1四半期会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジーンテクノサイエンスの平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年8月5日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行を決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。